



短期入所生活介護事業所「みのりの里 共和」利用料一覧表

令和4年10月1日現在

介護度		予防給付		介護給付					
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
サービス利用に係る自己負担額(1日当たり)		1割負担の方	569	705	775	848	928	1,003	1,076
		2割負担の方	1,138	1,410	1,549	1,696	1,855	2,006	2,152
		3割負担の方	1,708	2,114	2,324	2,544	2,783	3,008	3,228
世帯全員・世帯が異なる配偶者(内縁関係も含む)が市町村民税非課税	利用者負担第1段階 <small>(生活保護受給者又は世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者)</small>	居住費(1日当たり)	820						
		食費	朝食 415円 昼食 580円 夕食 450円 (1日限度額 300円)						
		1日当たりの利用料金合計	1,689	1,825	1,895	1,968	2,048	2,123	2,196
	利用者負担第2段階 <small>(年金収入額(非課税年金含む)と合計所得金額の合計が80万円以下、かつ、預貯金・有価証券・現金等の資産が単身で650万円以下、夫婦で1,650万円以下の)</small>	居住費(1日当たり)	820						
		食費	朝食 415円 昼食 580円 夕食 450円 (1日限度額 600円)						
		1日当たりの利用料金合計	1,989	2,125	2,195	2,268	2,348	2,423	2,496
	利用者負担第3段階① <small>(年金収入額(非課税年金含む)と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下、かつ、預貯金・有価証券・現金等の資産が単身で550万円以下、夫婦で1,500万円以下の)</small>	居住費(1日当たり)	1,310						
		食費	朝食 415円 昼食 580円 夕食 450円 (1日限度額 1,000円)						
		1日当たりの利用料金合計	2,879	3,015	3,085	3,158	3,238	3,313	3,386
	利用者負担第3段階② <small>(年金収入額(非課税年金含む)と合計所得金額の合計が120万円超、かつ、預貯金・有価証券・現金等の資産が単身で500万円以下、夫婦で1,500万円以下の)</small>	居住費(1日当たり)	1,310						
		食費	朝食 415円 昼食 580円 夕食 450円 (1日限度額 1,300円)						
		1日当たりの利用料金合計	3,179	3,315	3,385	3,458	3,538	3,613	3,686
上記以外の方	利用者負担第4段階 <small>(上記以外の方)</small>	居住費(1日当たり)	2,006						
		食費	朝食 415円 昼食 580円 夕食 450円 (1日限度額 1,445円)						
	1日当たりの利用料金合計	1割負担の方	4,020	4,156	4,226	4,299	4,379	4,454	4,527
		2割負担の方	4,589	4,861	5,000	5,147	5,306	5,457	5,603
	3割負担の方	5,159	5,565	5,775	5,995	6,234	6,459	6,679	

その他の加算

療養食加算	医師の指示に基づく療養食を提供した場合に加算	1食 8円
緊急短期入所受入加算	居宅サービス計画に位置付けられていない短期入所生活介護を緊急に行った場合(短期入所生活介護を行った日から起算して7日(家族の疾病等やむを得ない事情がある場合は14日)を限度)	1日 90円
送迎加算	入・退所時に施設送迎を必要とした時に加算	片道 184円

- ※ サービス利用に係る自己負担額には、各加算(サービス提供体制強化加算Ⅲ(6単位)、夜勤職員配置加算(Ⅱ)(18単位)(予防は加算なし)、介護職員処遇改善加算Ⅱ(6.0%)、介護職員等ベースアップ等支援加算(1.6%))を含んでいます。
- ※ 居住費・食費の減免をご利用になる場合には、「介護保険負担限度額認定証」の提示が必要になります。交付申請など詳しくはお住まいの市区町村までお問い合わせ下さい。
- ※ 当施設では、社会福祉法人減免もご利用になれます。「社会福祉法人利用者負担軽減確認証」の提示が必要になりますので、交付申請など詳しくはお住まいの市区町村までお問い合わせ下さい。